

令和7年度採用 福岡市消防音楽隊 隊員（会計年度任用職員） 募集案内

【演奏隊員】

1 応募受付期間

令和7年4月16日（水曜日）～令和7年5月12日（月曜日）【当日必着】

2 募集内容

職名	消防音楽隊 隊員
募集パート及び採用予定人数	2名（トランペット、トロンボーン）
職務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽隊演奏活動に関する業務（ステージや式典での演奏、パレード及びドリル演奏） ・音楽隊業務の遂行に必要な事務（出演・訓練企画、備品管理等） ・演奏指導業務（演奏経験の浅い音楽隊員（消防吏員隊員）に対する演奏指導） ・上記活動に伴う訓練 ・その他業務に付随する業務で、所属長が必要と認める業務

3 勤務条件等

任用期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
勤務日	週5日勤務（原則、月曜日から金曜日まで）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※ 業務の都合により、土日祝日に勤務をしていただく場合があります。
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則午前9時00分から午後3時00分まで（勤務時間：5時間30分） 休憩時間：勤務の途中に30分間 ※ 業務の都合により、勤務時間の割り振りの変更を行う場合があります。
勤務地	福岡市博多消防署4階 消防音楽隊訓練室（福岡市博多区博多駅前4丁目19番7号）
給与	月額171,741円から183,451円（地域手当を含む） ※ 採用日前10年間において、本市職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） 在職期間に応じて支給されます。
勤勉手当	年2回（6月、12月） 勤務期間等に応じて支給されます。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給されます（月55,000円まで）。
その他諸手当	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児、介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	給与支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 受験資格

資格要件(1)から(3)をすべて満たす人

(1) 募集パートの楽器の演奏技能があり、次の要件をすべて満たす人

- ① 任用期間を通じて職務に従事することができる人
- ② パレード演奏やマーチングドリル演奏・演技に必要な体力を有する人

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条(抄)】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

5 応募方法

提出書類	<ul style="list-style-type: none">・ 採用試験申込書 申込書は福岡市消防局総務課にて配布するほか、福岡市消防局ホームページからダウンロードできます。・ 受験票送付用封筒 宛て先(応募者の郵便番号、住所、氏名)を明記の上、110円切手を貼った返信用封筒
受付期間	令和7年4月16日(水曜日)～令和7年5月12日(月曜日)【当日必着】
提出方法	提出書類を入れた封筒の表に「 <u>受験申込書</u> 在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送又は持参してください。
提出先	〒810-8521 福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号 福岡市消防局総務部総務課 消防音楽隊 ※ 提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

6 選考試験

(1) 試験日

令和7年5月31日(土曜日)

※ 試験時間は後日送付する受験票にて指定しますのでご確認ください。令和7年5月19日(月曜日)までに受験票が届かない場合はご連絡ください。

(2) 会場

福岡市博多消防署4階 消防音楽隊訓練室

(福岡市博多区博多駅前4丁目19番7号)

(3) 選考試験の方法

試験種目	内 容
技術試験(楽器吹奏)	基礎(スケール)、初見演奏(当日提示)及び自由曲の演奏
面接試験	個別面接(技術試験に引き続き実施します。)

※ 技術試験で使用する楽器、自由曲の楽譜は持参してください。

※ 当日、楽器の持参が困難な場合は、事前に連絡してください。音楽隊の備品を貸し出します。

※ 申込者多数の場合は試験前に申込書による書類選考を行い、書類選考の合格者のみ選考試験を実施します。書類選考を実施した場合、その結果を申込者全員に通知します。

(4) 合格発表

合格発表は、令和7年6月10日(火曜日)午前10時に、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※ 可否結果について、電話等による問い合わせには一切お答えできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年3月31日までに登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年7月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和7年7月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

8 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (3) 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- (4) 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

【問い合わせ先】

〒810-8521

福岡市中央区舞鶴3丁目9番7号 福岡市消防局総務階総務課 消防音楽隊

TEL：092-725-6519 Fax：092-791-2535